

「どこでもMY病院※」構想の実現 工程表

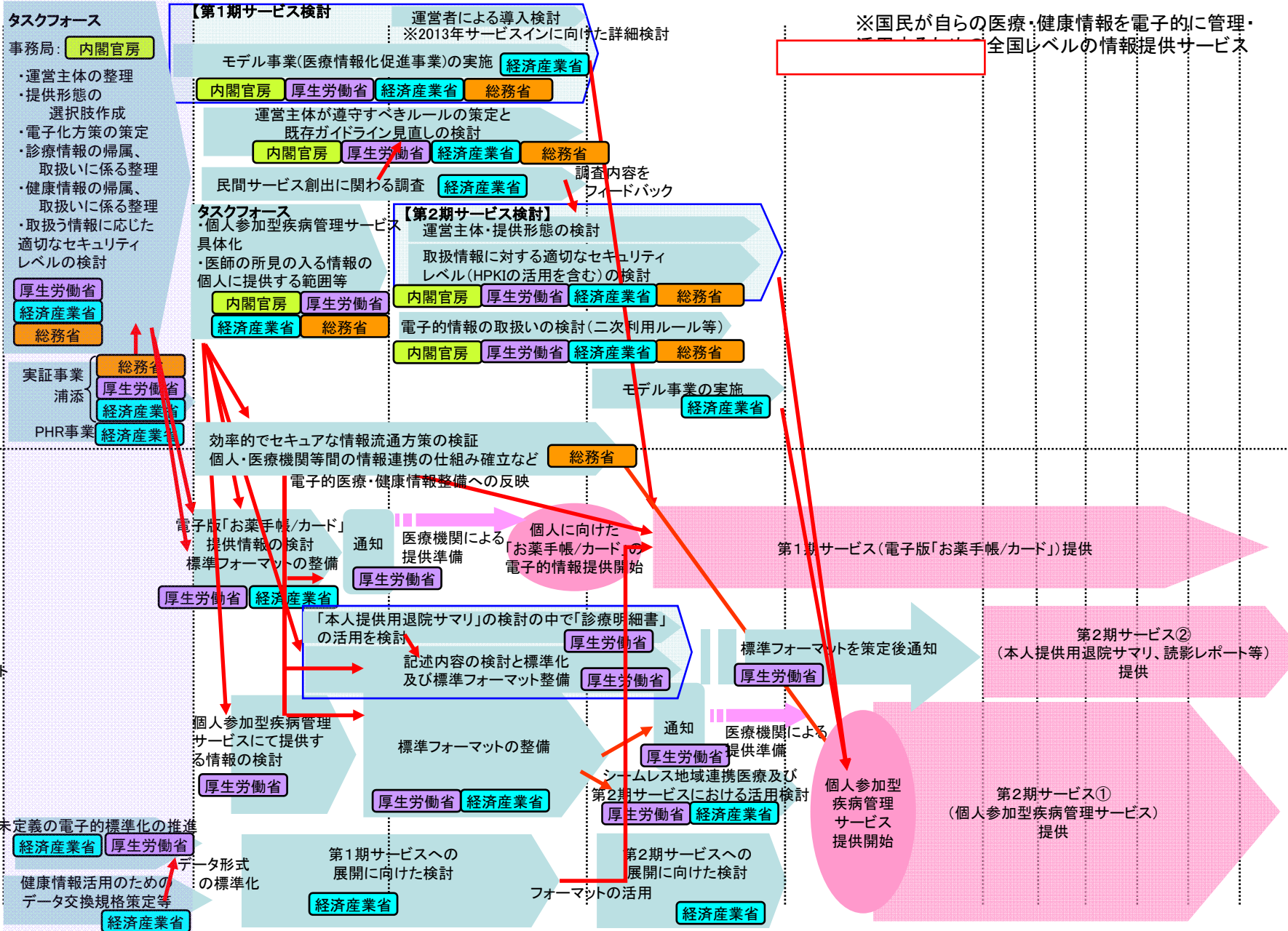
(自己医療・健康情報活用サービス)

2010年度 2011年度 2012年度 2013年度 2014年度 2020年度

「どこでもMY病院」
(自己医療・健康情報活用サービス)
枠組みの構築

電子的医療・健康情報の整備

- 調剤情報
- 診療明細書
- 本人提供用退院サマリ・読影レポート
- 健診情報
- 検査データ(尿・血液検査・CT画像等)
- 健康情報
 - バイタル
 - 体重・血圧
 - 食事・運動等



2. (1) i)

「どこでもMY病院」構想の実現

(自己医療・健康情報活用サービス)

【2010年度の取組実績】

内閣官房：「医療情報化に関するタスクフォース」を開催し、「どこでもMY病院」構想の枠組み検討を行い、具体的なサービスとして「電子版お薬手帳(第1期サービス)」、「個人参加型疾病管理サービス(第2期サービス)」等を示し、報告書を策定。

厚生労働省：「保健医療情報標準化会議」等を開催し、標準フォーマットの整備について検討を開始。

経済産業省：医療情報化に関するタスクフォースでの議論を踏まえて平成22年度補正予算において民間サービス創出に関わる調査等に関してモデル事業を開始。民間・健保・自治体等主体別に実証事業を行い、技術・制度的な要件等を検討、健康情報活用のためのデータ交換規約(PHRシステム間でデータ授受を行うための規格)策定等の実施。

総務省：個人・医療機関等間の情報連携の仕組みの検証を実施。

【今後の取組】

短期(2011年度)

○「どこでもMY病院」構想(自己医療・健康情報活用サービス)の枠組み検討等を行う。

内閣官房：タスクフォース及び、タスクフォースに設置する作業部会の事務局として、各省の協力を得て個人参加型疾病管理サービスの対象疾病等の具体化及び医師の所見の入る情報の個人に提供する範囲等の検討を行うとともに、以下の項目については各省の協力を得て、検討結果とりまとめ。

厚生労働省：2012年度までに所管する運営主体が遵守すべきルール策定と既存ガイドラインの見直しの検討。

経済産業省：モデル事業(医療情報化促進事業)の実施・民間サービス創出に係る調査
2012年度までに所管する運営主体が遵守すべきルール策定と既存ガイドラインの見直しの検討。

総務省：通信利用時のセキュリティレベル実現方法、効率的でセキュアな情報流通方策の検証、2012年度までに所管する運営主体が遵守すべきルール策定と既存ガイドラインの見直しの検討。

○電子的医療・健康情報の整備を推進する。

厚生労働省：電子版「お薬手帳/カード」を2013年度から提供するため、日本薬剤師会等の関係団体の協力を得て、電子版「お薬手帳/カード」提供情報の

検討、2011 年度中に電子版「お薬手帳/カード」の個人提供用標準フォーマット・提供方法を策定した上で全国の医療機関等に通知（経産省と連携）、

個人参加型疾病管理サービスにつき、関係団体（例えば、日本糖尿病学会）等の協力を得て、提供を行う情報を具体的に検討。

健診データ、検査データの個人提供用標準フォーマット整備に着手（経産省と連携）。

医師の所見が入る「本人提供用退院サマリ」及び「読影レポート」について、個人に提供する範囲等の検討を行う。「本人提供用退院サマリ」の検討の中で「診療明細書」の活用について検討。

経済産業省：電子版「お薬手帳/カード」提供情報の検討、2011 年度中に電子版「お薬手帳/カード」の個人提供用標準フォーマット・提供方法を策定（厚労省と連携）。

健診データ、検査データの個人提供用標準フォーマット整備に着手（厚労省と連携）。

総務省：効率的でセキュアな情報流通方策の検証（厚労省、経産省との連携）。

中期（2012 年度、2013 年度）

○「どこでもMY病院構想」（自己医療・健康情報活用サービス）の枠組み検討等を行う。

内閣官房：関係省庁の協力を得て、第2期サービス検討（2012 年度）。

2014 年以降のサービス運営主体等の検討。

厚生労働省：2012 年度までに所管する運営主体が遵守すべきルールの策定と既存ガイドラインの見直し、「第三者提供のためのガイドライン」を受けて必要な制度改正が行われた段階で「どこでもMY病院」で取扱う医療情報の2次利用について検討。

経済産業省：「医療情報化促進事業」の実施・民間サービス創出に係る調査。

2012 年度までに所管する運営主体が遵守すべきルールの策定と既存ガイドラインの見直し、「第三者提供のためのガイドライン」を受けて必要な制度改正が行われた段階で「どこでもMY病院」で取扱う医療情報の2次利用について検討。

総務省：通信利用時のセキュリティレベル実現方法、情報流通方策の検討。

2012 年度までに所管する運営主体が遵守すべきルールの策定と既存ガイドラインの見直し、「第三者提供のためのガイドライン」を受けて必要な制度改正が行われた段階で「どこでもMY病院」で取扱う医療情報の2次利用について検討。

○電子的医療・健康情報の整備を推進する。

厚生労働省：個人参加型疾病管理サービスのうち、2014年度から提供するサービスについては、2013年度までに個人提供用標準フォーマットを作成するとともに、全国の医療機関等に通知。

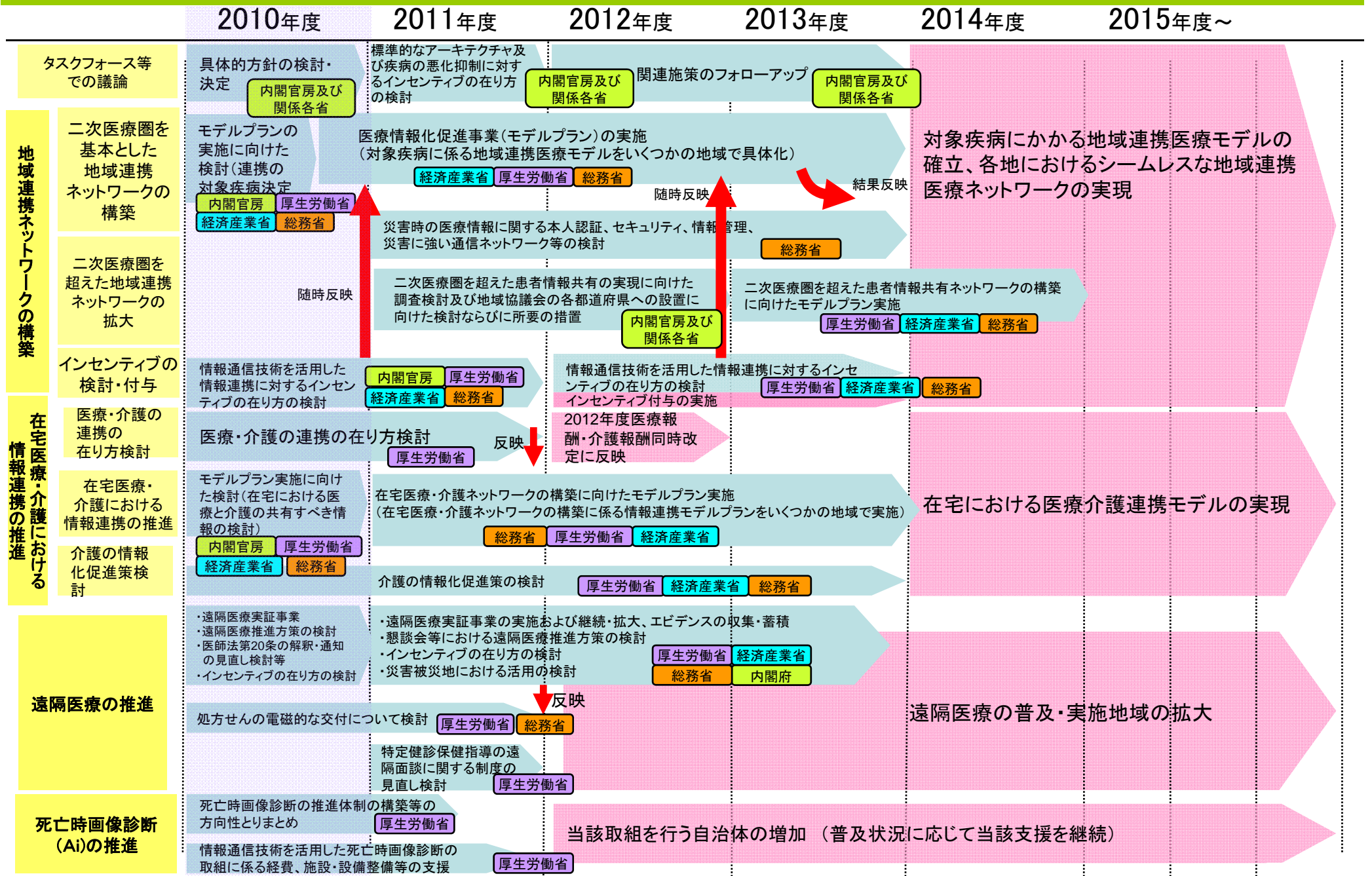
「本人提供用退院サマリ」、「読影レポート」及び2015年度以降に提供する個人参加型疾病管理サービスに係るデータについて、個人提供用標準フォーマットを整備(2013年度を目途)。

シームレス地域連携医療における活用検討。

経済産業省：モデル事業の実施、第2期サービスへの展開に向けた検討。

総務省：効率的でセキュアな情報流通方策の検証。

シームレスな地域連携医療の実現 工程表



2. (1) ii)

シームレスな地域連携医療の実現

【2010年度取組実績】

- 地域連携医療情報ネットワークモデル構築等の具体的方針を固めるとともに、遠隔医療の推進検討、死亡時画像診断（A i）の推進のための各種検討を実施。

内閣官房：タスクフォースの事務局として、各省の協力の下、連携の対象疾病、連携実現に向けたインセンティブの在り方、在宅における医療と介護の共有することが有効な情報、二次医療圏を超えた地域連携ネットワーク（地域協議会の設置）について検討を実施。

厚生労働省：「情報通信機器を用いた診療（いわゆる「遠隔診療」）について」（平成9年12月24日付け健政発第1075号厚生省健康政策局長通知）を改正し、遠隔診療が認められ得るべき対象を、別表に示されたものに限定されていないことを明確化したほか、遠隔医療に関する研究を実施し、医療者・患者のニーズの定量的な把握及び遠隔診療の安全性に関するエビデンスについて収集。

「死因究明に資する死亡時画像診断の活用に関する検討会」により、死亡時画像診断に関する現状・科学的知見の整理や、死亡時画像診断に関する今後の取組方策などについて検討を実施。

経済産業省：「医療情報化促進事業」による地域連携医療情報ネットワークモデルプランを開始。

総務省：遠隔医療モデル事業に係る成果のとりまとめ及び遠隔医療の実施事例の収集を実施。情報通信技術を活用した糖尿病の重症化予防に係る効果測定を実施。

【今後の取組】

短期（2011年度）

- 2011年度に地域連携医療情報ネットワークモデル構築に着手。また、遠隔医療の推進検討と死亡時画像診断（A i）の推進のために各種支援を実施。

内閣官房：タスクフォースまたはタスクフォースに設置する作業部会の事務局として、二次医療圏を超えた地域連携ネットワークにおける標準的なアーキテクチャ等における標準規格や既存の取組事例の活用及びITを活用した疾病の悪化抑制に対するインセンティブの在り方の検討。多くの都道府県が「医療情報連携に係る地域協議会」を設置し、管内の医療情報連携が推進されるよう、所要の措置の実施。

厚生労働省：地域連携医療情報ネットワークモデルプランの実施に際し、経済産業省に対して協力。

2012年度の診療報酬、介護報酬の改定に向けた中央社会保険医療協議会等における検討状況について、関係者に必要に応じて情報提供を実施。

ITを活用した疾病の悪化抑制に対するインセンティブの在り方の検討を行い、結論を得る。

在宅医療・介護ネットワークの構築に向けたモデルプランの実施に際し、総務省に対して協力。在宅医療・介護の連携情報についての標準化の検討。

遠隔医療に関する研究を実施し、医療者・患者のニーズの定量的な把握及び遠隔診療の有効性に関するエビデンスについて収集。

死亡時画像診断推進体制の整備等の方向性のとりまとめ。

経済産業省：厚生労働省、総務省及び関係学会の協力を得ながら、地域連携医療情報ネットワークモデルプランを実施。

ITを活用した疾病の悪化抑制に対するインセンティブの在り方の検討を行い、結論を得る。

在宅医療・介護ネットワークの構築に向けたモデルプランの実施に際し、総務省に対して協力。

総務省：地域連携医療情報ネットワークモデルプランの実施に際し、経済産業省に対して協力。

ITを活用した疾病の悪化抑制に対するインセンティブの在り方の検討を行い、結論を得る。

厚生労働省及び経済産業省の協力を得ながら在宅医療・介護ネットワークの構築に向けたモデルプランを実施。

厚生労働省と連携して、遠隔医療のエビデンスの収集とともに、普及拡大に向けた各種検討。

災害時などにおける本人認証、セキュリティ対策の仕組みの検討、医療情報等のバックアップ・分散管理の仕組みの確立、災害に強い通信ネットワークの仕組みの検討を実施。

遠隔地の専門医等を活用した災害被災地等での遠隔診療、遠隔健康管理、医療機関への遠隔画像診断支援、遠隔訪問看護支援等の推進方策の検討。

中期（2012年度、2013年度）

- 地域連携医療情報ネットワークモデル構築と運用、検証を実施する。また、遠隔医療を推進。

- 内閣官房 : タスクフォースまたはタスクフォースに設置する作業部会を事務局として運営。多くの都道府県が「医療情報連携に係る地域協議会」を設置し、管内の医療情報連携が推進されるよう、所要の措置を講じる。
- 厚生労働省 : 対象疾病の地域連携医療情報ネットワークの構築に向けたモデルプランの実施に際し、経済産業省に協力。
ITを活用した疾病の悪化抑制に対するインセンティブを検討。
多くの都道府県が「医療情報連携に係る地域協議会」を設置し、管内の医療情報連携が推進されるよう、所要の措置を講じる。
在宅医療・介護ネットワークの構築に向けたモデルプランの実施に際し、総務省に対して協力。
在宅医療・介護の連携情報についての標準化の検討結果のとりまとめ。
遠隔医療推進のための制度の見直し及び普及拡大に向けた各種検討。
普及状況に応じた死亡時画像診断推進の取組に係る支援の継続。
- 経済産業省 : 地域連携医療情報ネットワークモデルプランの実施。また、モデルプランの実施に当たっては対象疾病に応じて、「どこでもMY病院」構想の個人参加型疾病管理サービスの取り組みと連携することを検討。
ITを活用した疾病の悪化抑制に対するインセンティブを検討。
在宅医療・介護ネットワークの構築に向けたモデルプランの実施に際し、総務省に対して協力。
厚生労働省と連携し、遠隔医療の普及拡大に向けた各種検討。
- 総務省 : 地域連携医療情報ネットワークモデルプランの実施に際し、経済産業省に対して協力。
ITを活用した疾病の悪化抑制に対するインセンティブを検討。
厚生労働省の標準化の検討結果を受けて、経済産業省の協力を得ながら在宅医療・介護ネットワークの構築に向けたモデルプランを幾つかの地域にて実施。
厚生労働省と連携して、遠隔医療のエビデンスの蓄積とともに、普及拡大に向けた各種検討。
災害時などにおける本人認証、セキュリティ対策の仕組みの検討、医療情報等のバックアップ・分散管理の仕組みの確立、災害に強い通信ネットワークの仕組みの検討を実施。
遠隔地の専門医等を活用した災害被災地等での遠隔診療、遠隔健康管理、医療機関への遠隔画像診断支援、遠隔訪問看護支援等の推進方策の検討。